

第四期特定健康診査等実施計画

横浜ゴム健康保険組合

最終更新日：令和6年02月28日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】	
No.1	・加入者構成としては35-54歳の割合が高い ➔ 会社と協働で、将来的な生活習慣病等のリスクを低減させる取り組みを行う
No.2	・総医療費は直近3年間で増加傾向となっている ➔ 医療費増加抑制へ向け、加入者の健康リテラシーの向上や生活習慣改善を支援するための取り組みを行う
No.3	・患者あたり医療費の上位3つは ①新生物 ②循環器系の疾患 ③内分泌/栄養及び代謝疾患、 となっている ➔ いずれも生活習慣病に関わる疾患であり、生活習慣病予防の取り組みが必要
No.4	・歯科医療費は直近3年間で増加傾向となっており、特に50-59歳の医療費増が目立っている ➔ 歯科検診・歯科治療・セルフケアの重要性についての啓発活動を行う
No.5	・被保険者の特定健診受診率は高い水準で推移。被扶養者は2020年度に受診率の低下があったが翌年度以降は回復した ➔ 検診受診機会の通知、健診未受診者への受診勧奨
No.6	・健診・問診結果を他組合と比較したとき、健康状況は肥満・血圧・肝機能・脂質・血糖の5項目すべてにおいて他組合比でのリスク者の割合が高く、脂質については特に悪い。 ・生活習慣では喫煙・運動・睡眠の3項目のリスク者の割合が非常に高く、運動については特に悪い。 ・他組合と比較し、特定保健指導対象者の割合が高い ➔ 会社と協働で生活習慣改善の重要性・必要性の認知度を高めるとともに、加入者の健康リテラシーの向上や生活習慣改善を支援するための取り組みを行う
No.7	・特定保健指導実施率について、直近3年間（R2-4年度）で上昇しているものの、保険者全体目標値の45%には大きく未達である ➔ 特定保健指導参加機会の提供・周知
No.8	・40歳以上の加入者全体では、生活習慣病群の割合増加が高く注意が必要である ・生活習慣病治療放置群が一定数存在する ・CKDステージマップ上、ハイリスクにもかかわらず腎症の治療実績のない加入者が一定数存在する ・2型糖尿病治療中患者のうち6割以上が血糖値のアンコントロール者となっており、そのうちの約4割に腎機能の低下疑いがみられた ➔ 生活習慣病ハイリスクかつ未通院者に対して、早期に治療を受けるように受診を促し、疾病の重症化を防ぐ
No.9	・乳房・前立腺の他、肺がん・大腸がんの医療費が少なからず発生している ・直近3年間で、乳房、大腸がんの患者数が増加している ➔ がん検診受診、要精密検査者への受診の働きかけを行い、がんの早期発見につなげる
No.10	・メンタル系の疾患について、経年で受療率が増加傾向である ➔ メンタルヘルスのセルフケアについて継続的な働きかけを実施
No.11	・全体の過半数が直近1年間で一度も歯科にかからない層であり、その中の約6割（加入者全体の約3割）が直近3年間未受診となっている。 ・他組合と比較して、より重症化した状態で受診している人が多い ➔ 歯科のセルフケアについて継続的な働きかけを実施
No.12	・インフルエンザの患者数は新型コロナウイルスの影響で激減していたが、直近年度では大幅に増加 ➔ 予防接種等による、発症および重症化予防に向けた取り組みが必要
No.13	・プレゼンティーズムに影響を及ぼす特徴的な疾患について、概ね他組合比では低い受療率である ・アブセンティーズムに影響を及ぼす特徴的な疾患について、概ね他組合並みの受療率である ➔ 健康維持の重要性について、加入者・事業主に継続的に働きかけを行う
No.14	・乳幼児期の時間外医療費が高い ➔ 初産家庭への適切な育児情報提供を通じた、乳幼児の傷病予防、受診判断等の啓蒙活動の実施
No.15	・ジェネリック数量比率は目標の80%を達成している ・40-50代の被保険者の削減期待値が大きい（現状で先発品の薬剤費シェア率が高い） ➔ 後発医薬品への代替余地の高い被保険者に重点的に切替を促す

基本的な考え方（任意）

生活習慣病の発症には、内臓脂肪の蓄積（内臓脂肪型肥満）が関与しており、肥満に加え、高血糖、高血圧の状態が重複した場合には、虚血性心疾患、脳血管疾患等の発症リスクが高くなる。特定健診受診促進による早期発見とともに重症化予防に向けた効果的な保健指導実施を行うことで生活習慣病の発症予防、重症化予防を行う。また、生活習慣の改善に向けて明確な動機付けを行う。

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名

特定健診

対応する
健康課題番号

No.5 , No.6



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員 (被保険者) ・ 予め健診のガイドラインを健保から事業主に提示し、事業主が行う定期健診の中において実施
方法	・ 健診未受診者・要再検者へは事業主経由での受診勧奨実施 (被扶養者) ・ 対象者へ直接受診案内を送付 ・ 健診未受診者へは電話等での受診勧奨実施
体制	-

事業目標

メタボリックシンドロームや高血圧、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病を早期発見し、早期対策に結びつける							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	内臓脂肪症候群該当者割合	18 %	18 %	18 %	17 %	17 %	17 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定健診実施率	89 %	89 %	89 %	90 %	90 %	90 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
・ 被保険者：対象者全員に実施 ・ 被扶養者：対象者全員に実施案内発信、未受診者へは受診勧奨実施	・ 被保険者：対象者全員に実施 ・ 被扶養者：対象者全員に実施案内発信、未受診者へは受診勧奨実施	・ 被保険者：対象者全員に実施 ・ 被扶養者：対象者全員に実施案内発信、未受診者へは受診勧奨実施
R9年度	R10年度	R11年度
・ 被保険者：対象者全員に実施 ・ 被扶養者：対象者全員に実施案内発信、未受診者へは受診勧奨実施	・ 被保険者：対象者全員に実施 ・ 被扶養者：対象者全員に実施案内発信、未受診者へは受診勧奨実施	・ 被保険者：対象者全員に実施 ・ 被扶養者：対象者全員に実施案内発信、未受診者へは受診勧奨実施

2 事業名

特定保健指導

対応する
健康課題番号

No.5 , No.6 , No.7 , No.8



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	・ 特定健診結果より、対象者に対し特定保健指導を実施
体制	-

事業目標

生活習慣の改善を促し、糖尿病等の生活習慣病を予防する							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導対象者割合	20 %	20 %	20 %	19 %	19 %	19 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導実施率	25 %	29 %	33 %	37 %	41 %	45 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
ICTの活用拡大・直営診療所医療専門職による内部実施の拡大、母体事業主とのコラボヘルス推進による実施率向上	実施率向上の取り組み継続	実施率向上の取り組み継続
R9年度	R10年度	R11年度
実施率向上の取り組み継続	実施率向上の取り組み継続	実施率向上の取り組み継続

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	8,500 / 9,500 = 89.5 %	8,520 / 9,500 = 89.7 %	8,540 / 9,500 = 89.9 %	8,560 / 9,500 = 90.1 %	8,580 / 9,500 = 90.3 %	8,600 / 9,500 = 90.5 %
		被保険者	6,750 / 7,000 = 96.4 %	6,760 / 7,000 = 96.6 %	6,770 / 7,000 = 96.7 %	6,780 / 7,000 = 96.9 %	6,790 / 7,000 = 97.0 %	6,800 / 7,000 = 97.1 %
		被扶養者 ※3	1,750 / 2,500 = 70.0 %	1,760 / 2,500 = 70.4 %	1,770 / 2,500 = 70.8 %	1,780 / 2,500 = 71.2 %	1,790 / 2,500 = 71.6 %	1,800 / 2,500 = 72.0 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	450 / 1,750 = 25.7 %	510 / 1,730 = 29.5 %	570 / 1,710 = 33.3 %	630 / 1,690 = 37.3 %	690 / 1,670 = 41.3 %	750 / 1,650 = 45.5 %
		動機付け支援	275 / 1,100 = 25.0 %	315 / 1,090 = 28.9 %	355 / 1,080 = 32.9 %	395 / 1,070 = 36.9 %	435 / 1,060 = 41.0 %	475 / 1,050 = 45.2 %
		積極的支援	175 / 650 = 26.9 %	195 / 640 = 30.5 %	215 / 630 = 34.1 %	235 / 620 = 37.9 %	255 / 610 = 41.8 %	275 / 600 = 45.8 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

- ・ 特定健康診査実施率については第4期実施計画期間における単一健保目標値とされている90%を実施の目標値とする
- ・ 特定保健指導実施率については第4期実施計画期間における保険者全体の目標値とされている45%を実施の目標値とする

特定健康診査等の実施方法

- (1) 特定健康診査
 - ・ 被保険者は事業主が指定する定期健康診断の受診場所で実施する。
 - ・ 被扶養者は当健保組合が委託する健診実施機関から案内により、契約する居住地近辺の医療機関で実施する。
- (2) 特定保健指導
 - ・ 被保険者は当健保組合が委託する特定保健指導実施機関または健保組合医療従事者からの案内により、事業所内等またはオンラインにより実施する。
 - ・ 被扶養者は当健保組合が委託する特定保健指導実施機関から案内により、契約する居住地近辺の医療機関で実施する。

※特定健診・特定保健指導の事業計画の欄に、第3期データヘルス計画書STEP3から自動反映されている場合は任意

個人情報の保護

特定健診・特定保健指導の実施にあたり、当健保組合で定める「個人情報保護管理規程」を遵守する。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

-

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

当計画については、毎年実施報告と見直しを検討する。また、目標と大きくかけ離れた場合その他必要がある場合には見直すこととする。